

南魚沼市行政改革大綱

アクションプラン

～平成27年度～

南魚沼市



南魚沼市
市の木

市の木 こぶし

1 市民参画の推進		自立した活力あふれるまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが不可欠です。																			
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成26年度の取組内容	H26行政改革推進委員の総合評価	平成27年度の取組内容															
担当課	企画政策課	<p>市民主体のまちづくり活動を推進するため、市内12地区の地区協議会へ、活性化支援と拠点支援の交付金を交付しています。活性化支援は、青線・赤道の修繕や維持管理などを迅速に行うための基礎事業と、住民相互の連携強化に向けた地域連携づくりを促進する提案事業を対象としています。</p> <p>体制は定着してきましたが、地区により実施形態や関わり方などの事情も様々で、地域間の温度差があります。</p> <p>今後、地域で実施することにより事業効果の増大が見込まれる事業への事務権限の移譲を促進するとともに、地域的な取組みの格差を是正し、交付金額算定の合理化や組織強化をより進める必要があります。</p>	<p>制度創設以来、毎年見直しを図ってきました。</p> <p>地区の規模を反映させるため、基本額に推進事業分(人口割)を加算しました。</p> <p>提案・基礎の配分は目安を示す程度とし、地区の裁量を認める形にしました。</p> <p>基礎事業は、赤道に比べ市道重視の傾向となったため、市と地域コミの施工分の管理区分を明確にしました。</p> <p>提案事業と公民館の分館事業の融合を図り、重複部分を解消するために、地域コミで分館事業を実施する際に、予算を移行し財源補填の措置を図りました。</p> <p>平成24年度には、地域の中長期的なビジョンの達成も可能となるように、基金の積み立てを可能とする制度を創設しました。</p> <p>平成25～26年度は、基礎事業に追加配分枠を設け、地域の要望の積み残しや緊急に発生した事業の解消に取組みました。</p>	<p>取組方針</p> <p>市民へのPRも含め、着実な運営と活動を支援します。</p> <p>更なる発展をめざし、地域内のコミュニティを結び、コーディネートできる人材として、地区センター事務長を集落支援員と位置付けることが出来るか検討します。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度内容を更に住民説明すべき。 ・目的とねらいは大変すばらしい事業である。 ・パイロット事業への取組により地域が活性化することを期待する。 ・市民への認知度が低い、周知の方法を考える必要がある。 ・認知度アップが課題。 		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	<p>復興支援員の活動が平成27～29年度の3年間延長できる見通しとなったことから、行政、復興支援員、地域づくり協議会(集落支援員)の協働により地域づくりを進めていきます。復興支援員が継続している3年間で、その後の地域づくりの推進体制を整理し、地域づくりのメニューの充実を図ります。</p>
	5					満足できる															
	4																				
●	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成 年度																					
1.地域コミュニティ活性化事業の推進																					
担当課	総務課	<p>市内の自主防災組織の組織率は96%となっていますが、多くの組織では、区の役員が兼務し、1年で交代していることから、実質的に機能していない所もあります。</p> <p>平成23年7月の豪雨災害では、市内各所で交通手段が寸断されたため、改めて地域内での防災力の重要性が再認識されました。今後、自主防災組織の実質的な機能強化、緊急時の迅速な情報伝達体制の整備、指定避難所の見直しなど地域防災体制の在り方を市民と行政が一体となり検討する必要があります。</p>	<p>緊急告知ラジオを関係機関や行政区に配布するとともに、コミュニティFM放送の難聴地域の電波状況調査等を行い、中継局を設置し難聴解消を図りました。</p> <p>また、緊急情報メール配信システムを平成23年度末に構築し、情報伝達体制の整備を進めました。</p> <p>行政区長会、土砂災害指定区域指定の行政区での説明会において、自主防災組織強化の啓発に努めました。</p>	<p>取組方針</p> <p>市民への緊急情報メール配信システムの周知・登録を促進します。各種会議等での啓発や、県と連携したリーダー研修会等を開催し、自主防災組織の機能強化を図ります。</p> <p>災害対策基本法の改正に伴い、指定避難所等の見直し、避難行動要支援者名簿の作成を実施します。それに伴い、行政区及び自主防災組織等と一緒に地域防災体制の強化を検討します。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理部門として単独業務での組織再編が必要である。 ・防災体制は毎年しっかり見直し、確認することが必要である。 ・緊急情報メール配信システムは周知が図られてきている。 		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	<p>H26年度完了</p> <p>事業は継続しますが、アクションプランでの検討は完了とします。</p>
	5					満足できる															
	4																				
●	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成26年度																					
2.地域防災体制の見直し																					
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成26年度の取組内容	H26行政改革推進委員の総合評価	平成27年度の取組内容															
担当課	総務課	<p>市内の自主防災組織の組織率は96%となっていますが、多くの組織では、区の役員が兼務し、1年で交代していることから、実質的に機能していない所もあります。</p> <p>平成23年7月の豪雨災害では、市内各所で交通手段が寸断されたため、改めて地域内での防災力の重要性が再認識されました。今後、自主防災組織の実質的な機能強化、緊急時の迅速な情報伝達体制の整備、指定避難所の見直しなど地域防災体制の在り方を市民と行政が一体となり検討する必要があります。</p>	<p>緊急告知ラジオを関係機関や行政区に配布するとともに、コミュニティFM放送の難聴地域の電波状況調査等を行い、中継局を設置し難聴解消を図りました。</p> <p>また、緊急情報メール配信システムを平成23年度末に構築し、情報伝達体制の整備を進めました。</p> <p>行政区長会、土砂災害指定区域指定の行政区での説明会において、自主防災組織強化の啓発に努めました。</p>	<p>取組方針</p> <p>市民への緊急情報メール配信システムの周知・登録を促進します。各種会議等での啓発や、県と連携したリーダー研修会等を開催し、自主防災組織の機能強化を図ります。</p> <p>災害対策基本法の改正に伴い、指定避難所等の見直し、避難行動要支援者名簿の作成を実施します。それに伴い、行政区及び自主防災組織等と一緒に地域防災体制の強化を検討します。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理部門として単独業務での組織再編が必要である。 ・防災体制は毎年しっかり見直し、確認することが必要である。 ・緊急情報メール配信システムは周知が図られてきている。 		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	<p>H26年度完了</p> <p>事業は継続しますが、アクションプランでの検討は完了とします。</p>
	5					満足できる															
	4																				
●	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成26年度																					
2.地域防災体制の見直し																					
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成26年度の取組内容	H26行政改革推進委員の総合評価	平成27年度の取組内容															
担当課	総務課	<p>市内の自主防災組織の組織率は96%となっていますが、多くの組織では、区の役員が兼務し、1年で交代していることから、実質的に機能していない所もあります。</p> <p>平成23年7月の豪雨災害では、市内各所で交通手段が寸断されたため、改めて地域内での防災力の重要性が再認識されました。今後、自主防災組織の実質的な機能強化、緊急時の迅速な情報伝達体制の整備、指定避難所の見直しなど地域防災体制の在り方を市民と行政が一体となり検討する必要があります。</p>	<p>緊急告知ラジオを関係機関や行政区に配布するとともに、コミュニティFM放送の難聴地域の電波状況調査等を行い、中継局を設置し難聴解消を図りました。</p> <p>また、緊急情報メール配信システムを平成23年度末に構築し、情報伝達体制の整備を進めました。</p> <p>行政区長会、土砂災害指定区域指定の行政区での説明会において、自主防災組織強化の啓発に努めました。</p>	<p>取組方針</p> <p>市民への緊急情報メール配信システムの周知・登録を促進します。各種会議等での啓発や、県と連携したリーダー研修会等を開催し、自主防災組織の機能強化を図ります。</p> <p>災害対策基本法の改正に伴い、指定避難所等の見直し、避難行動要支援者名簿の作成を実施します。それに伴い、行政区及び自主防災組織等と一緒に地域防災体制の強化を検討します。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理部門として単独業務での組織再編が必要である。 ・防災体制は毎年しっかり見直し、確認することが必要である。 ・緊急情報メール配信システムは周知が図られてきている。 		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	<p>H26年度完了</p> <p>事業は継続しますが、アクションプランでの検討は完了とします。</p>
	5					満足できる															
	4																				
●	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成26年度																					
2.地域防災体制の見直し																					
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成26年度の取組内容	H26行政改革推進委員の総合評価	平成27年度の取組内容															
担当課	総務課	<p>市内の自主防災組織の組織率は96%となっていますが、多くの組織では、区の役員が兼務し、1年で交代していることから、実質的に機能していない所もあります。</p> <p>平成23年7月の豪雨災害では、市内各所で交通手段が寸断されたため、改めて地域内での防災力の重要性が再認識されました。今後、自主防災組織の実質的な機能強化、緊急時の迅速な情報伝達体制の整備、指定避難所の見直しなど地域防災体制の在り方を市民と行政が一体となり検討する必要があります。</p>	<p>緊急告知ラジオを関係機関や行政区に配布するとともに、コミュニティFM放送の難聴地域の電波状況調査等を行い、中継局を設置し難聴解消を図りました。</p> <p>また、緊急情報メール配信システムを平成23年度末に構築し、情報伝達体制の整備を進めました。</p> <p>行政区長会、土砂災害指定区域指定の行政区での説明会において、自主防災組織強化の啓発に努めました。</p>	<p>取組方針</p> <p>市民への緊急情報メール配信システムの周知・登録を促進します。各種会議等での啓発や、県と連携したリーダー研修会等を開催し、自主防災組織の機能強化を図ります。</p> <p>災害対策基本法の改正に伴い、指定避難所等の見直し、避難行動要支援者名簿の作成を実施します。それに伴い、行政区及び自主防災組織等と一緒に地域防災体制の強化を検討します。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理部門として単独業務での組織再編が必要である。 ・防災体制は毎年しっかり見直し、確認することが必要である。 ・緊急情報メール配信システムは周知が図られてきている。 		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	<p>H26年度完了</p> <p>事業は継続しますが、アクションプランでの検討は完了とします。</p>
	5					満足できる															
	4																				
●	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成26年度																					
2.地域防災体制の見直し																					

2 事務事業の改善と推進		社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。																			
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成26年度の取組内容	H26行政改革推進委員の総合評価		平成27年度の取り組み内容														
担当課	企画政策課	<p>効率的な行政運営の実現のためには事務事業の点検や見直しが必要不可欠です。具体的な手法として、当該事業の必要性・有効性・整合性・緊急性等について検討する事務事業検討シートを導入し、主に新規事業や継続事業について検討してきました。現在は恒常的業務については、作成してくる例が少ない状況です。</p> <p>今後は、制度の定着のため、恒常的業務も含めて検討を行うとともに、検討シートの様式を見直し提案しやすいしくみづくりと機能化を図る必要があります。</p>	<p>平成23年度は事務事業検討シートの作成状況は23件で、全体の3割弱であり、問題点及び改善点等の洗い出しが十分にできませんでした。</p> <p>平成24年度は、提案時の様式を簡略化し、提案しやすい環境づくりを努めるとともに、係・班内会議の実施の呼びかけを行いました。</p> <p>平成25年度は、主要事業検討会議の中で検討部会を立ち上げ、重点項目について検討し方向性を決定しました。</p>	<p>取組方針</p> <p>総合計画の実施計画のローリング調査にあわせての重点協議事項の検討、事務事業検討シートの取組、職員提言の募集は引き続き取り組んでいきます。</p> <p>新たな試みとして、職員対象に行政改革について、意識的に考える機会を検討します。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table>		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	<p>取組方針</p> <p>総合計画実施計画のローリング調査にあわせての重点協議事項の検討、職員提言の募集は引き続き取り組んでいきます。</p> <p>事務事業検討シートの取組については、取組み件数が減少している為、時期等の見直しを行いません。</p> <p>併せて、昨年に引き続き、職員対象に行政改革について、意識的に考える機会を検討します。</p>
	5					満足できる															
	4																				
●	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成 年度																					
3.事務事業見直し体制の確立と機能化																					
担当課	都市計画課	<p>自家用車の普及や人口減少により公共交通の維持が困難となる中、市は単独費で市民バスを運行し公共交通の空白地帯の解消に努めています。</p> <p>しかし財政的な負担増や地域で統一されていない運行体制、有料化の検討など様々な課題を抱えています。</p> <p>今後、移動手段を持たない高齢者の増加が確実となる中、市のバス施策をどうすべきか、保育園バス、スクールバス、病院バスも含めて基幹病院の開院による医療機関再編にあわせて、バス交通の再編が必要となっています。</p>	<p>取組方針</p> <p>市内の医療機関再編にあわせて、平成27年度から見直した体制での市民バス運行を開始するため、料金有料化の準備、運行事業者の選定、運行経路・ダイヤの検証を行います。また、個別の地域についてのデマンド方式導入の検討、交通弱者への割引制度も検討します。</p> <p>今後、新たな運行体制については、十分な説明を行い、理解と周知を図ります。</p> <p>協議会では見直し運行実施後も引き続き点検、評価、改善を重ね、財政的な負担を抑えて持続可能なバス交通の構築を目指します。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td>●</td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table>		5	満足できる	●	4			3			2			1	満足できない	<p>取組方針</p> <p>4月から事業者の路線運行による見直した体制で、市内13コースの市民バス運行を行います。一部のコースでは予約による運行を予定し、経費の節減に努めます。</p> <p>10月からは有料の運行を行い、小学生、障がい者については運賃の割引を行います。</p> <p>一人でも多くの市民から利用してもらえるように、バスマップ・パンフレットを作成し利用促進を図ります。</p>	
	5				満足できる																
●	4																				
	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成27年度																					
4.市内バス交通の再編の検討																					
担当課	都市計画課	<p>市内の医療機関再編にあわせて、平成27年度から見直した体制での市民バス運行に向けて、運行事業者の選定を行いました。事業者と具体的な運行経路・時刻、バス停の検討を行っています。事業者は運行車両の準備、路線運行の免許申請の準備を行っています。</p> <p>一人でも多くの市民から利用していただけるように情報提供の方法を検討し、周知を図ることにしています。</p>	<p>取組結果</p> <p>①総合計画の実施計画策定にあわせ重点協議事項をピックアップし、ヒアリングを実施。</p> <p>②職員全員による事務事業検討シートの作成と係班内会議を実施。 係内会議実施状況：16件 検討シート作成状況：18件</p> <p>③自己申告書の提言。</p> <p>④主要事業検討会議の中の検討部会で、2つの重点項目について検討開始。 ・本庁舎総合窓口検討 ・組織再編と職員配置検討</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td>●</td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table>		5	満足できる	●	4			3			2			1	満足できない	<p>取組結果</p> <p>・市民の意識を変えるような、イメージ戦略も大事である。</p> <p>・本格運行後の調査をお願いしたい。</p> <p>・新しいバスの運行経路の周知徹底が必要である。</p> <p>・バスマップは、観光客が集まる場所にも設置した方がよい。</p>	
	5				満足できる																
●	4																				
	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成27年度																					
4.市内バス交通の再編の検討																					

2 事務事業の改善と推進		社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。							
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成26年度の取組内容	H26行政改革推進委員の総合評価		平成27年度の取り組み内容		
担当課	廃棄物対策課	近年、人口減少やごみの減量化に伴いごみの処理量は減少傾向にあります。ごみ処理には莫大な経費がかかっています。現施設の寿命は20年程度と言われているので、早い段階から事前の対策会議を設置し、専門的知識の習得と学習を計画的に行い、ごみの広域的処理も含めて、将来的なあり方を議論する必要があります。	施設建設メーカー、コンサルタント、市職員で延命方針対策協議会を立ち上げ、4回協議を行い、“可燃ごみ処理施設延命化計画書”を策定しました。協議の結果、施設建設後9年～11年をピークに、電気機器部品の交換に多額の費用がかかる予測が立ちました。機器の耐用年数や交換時期等を精査することで施設の延命化と費用の低減化を図ることとしました。策定した延命化計画書では、施設の使用期間を20年(平成35年)としました。これを受け次期ごみ処理施設の広域化等について関係市町と協議し、本市においては、魚沼市、湯沢町との広域化で進めることに決定しました。	コンサルタントへの委託により、次のような基礎調査を2市1町で行います。 ・広域化のメリット、デメリット ・施設規模決定の為将来の需要推計 ・廃棄物減量化、バイオマス等の施設との併設の可能性	5	満足できる	取組方針 2市1町で準備係を設置し、準備を進めます。 ・検討委員会の設置 ・地域計画の策定 ・施設整備計画の策定 ・候補地選定方法を検討		
取り組み開始	平成23年度				取組方針 2市1町作業部会とコンサルタントで検討を行いました。 ・広域化のメリット、デメリットを検証し広域化で行うことを確認した。 ・基本構想の検討を行いました。	4			取組結果 ・用地選定や地元協議は慎重に。 ・2市1町が連携し価値ある施設にしてもらいたい。 ・割り箸、使用済みオイルの回収も検討が必要である。 ・ごみ処理の際に発生する熱資源の有効活用を期待する。 ・よい印象が持てるネーミングの検討をすべき。
取り組み完了予定	平成 年度					3			
						2			
5.ごみ処理施設の将来的なあり方についての検討					1	満足できない			
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成26年度の取組内容	H26行政改革推進委員の総合評価		平成27年度の取り組み内容		
担当課	情報管理室	パソコンをはじめとする情報通信機器の導入や情報のネットワーク化の進展により、ほとんどの行政事務がシステム化され、市民の利便性の向上と業務改善・効率化が図られました。一方、電算管理にかかる費用は高額となっていて、とくにシステムの更新等には、十分な研究を行い、庁内全体を調整しながら、すすめていく必要があります。また、新たにマイナンバーへの対応、証明書のコンビニ交付、さらに他の自治体でも始めている総合窓口化およびそのアウトソーシングなどに合わせたシステムの研究も必要となっています。	次期システムの更新に合わせ、システム選考委員会を立ち上げました。また、証明書等の交付方法の検討については、庁内検討のほかに先進地への視察や企業のデモ視察を行いました。平成25年度は、予備提案により1次選考を終了しました。	平成27年度のシステム更新に向け、各システムの選考を行います。今回のシステム変更は、番号制度対応、証明書のコンビニ対応等の課題も多く、より慎重なスケジュールと計画が必要となります。	5	満足できる	取組方針 H26年度完了 アクションプランでの検討は完了とします。		
取り組み開始	平成24年度				取組方針 システム選考委員会による調達仕様を決定し、予定通りのシステム選定を終了しました。調達経費に関しては、事前経費調査をもとに同等以下に設定し期待どおりの結果を得ています。システム運用形式はクラウド形式、自庁設置方式で自由に提案を求めましたが、いずれも自庁設置式の提案となっています。アクションプランとしての取組は平成26年度で完了いたしますが、平成28年1月稼働に合わせ、効率的に作業を進めるため、導入業者と担当課間の調整作業と、進行管理を行います。	4			取組結果 ・マイナンバー制度については市民へわかりやすい説明が必要である。 ・システム更新に伴う調達経費に関しては高額ながら十分な検討がなされている。 ・利用者の視点では有効性が実感できない。本当の便利とは何か。 ・住民サービスの向上も検討すべき。 ・行政事務のシステム化による事務改善や効率化に伴い、置き去りになる市民がいないように配慮が必要である。
取り組み完了予定	平成26年度					3			
						2			
6.電算管理システムの検討					1	満足できない			

3 組織改革・人材育成の推進		効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画・実行力を持った職員を育成します。																			
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成26年度の取組内容	H26行政改革推進委員の総合評価	平成27年度の取り組み内容															
担当課	総務課	<p>2年の試行を経て平成22年度から本格実施し、4年が経過しました。単なる個人の評価に向かうことなく、評価結果を能力開発や人材育成に活用し、この制度の目的である、市民サービスの向上につながる組織全体のレベルアップにつなげていきたいと考え取組んできました。</p> <p>当初は、個々の行動計画の目標設定の方法や評価の公正公平性に対する不満がありました。が、庁内検討部会に諮り改善を行うことで、徐々に解消してきました。</p> <p>今後は、制度の熟度をさらに高めることと、評価結果を多方面に活かしていくことが課題です。</p>	<p>公正公平な評価が実施されるよう、新たに評価者になった者を対象に評価者研修を実施しています。また、新採用職員には評価制度を周知徹底するための研修を実施しています。</p> <p>庁内検討部会を設置し、制度の運用方法等について検討して見直しを行っています。その中で、平成24年度から「所属方針設定シート」を策定し、組織の方針を明確にし、行動計画の目標設定につなげています。</p> <p>平成25年度、現業職の評価基準をわかりやすくするため、評価者の変更や評価項目の見直しを行ないました。</p>	<p>本格実施から4年が経過し、面談により組織のコミュニケーションが深まったこと、「所属方針設定シート」で組織の目指す方針が明確になった点などの効果も出ています。</p> <p>今後は、評価結果について、次年度の所属長への引継ぎを行い所属長が職員の能力開発や人材育成に向けて有効活用できるよう具体的な方策を示していきたいと考えます。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table>		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	<p>地方公務員法の改正で、職員の任用は人事評価やその他の能力の実証に基づき行うこととし、今まで以上に能力及び実績に基づく人事管理の徹底が求められることとなります。</p> <p>平成28年度からの本格実施に向け、評価制度の検証を行い、今まで以上に客観性・透明性を高めるものとしてまいります。</p>
	5					満足できる															
	4																				
●	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成 年度																					
7.人事考課制度の検証																					
担当課	企画政策課	<p>約970名の職員の意識が変われば、市政を大きく変えていく力になると考えています。研修内容の充実はもとより、積極的に研修に参加できる職場環境の整備や改善を図るとともに、適切な処遇を行うことが、モチベーションを上げていくことに繋がると考えています。</p> <p>また、担当業務が細分化され、専門性が求められる一方市全体の流れが職員間で共有しにくい状況となっています。</p>	<p>職員間の情報を共有するための各課主催の職場内研修を実施しました。実施数の増加、参加者の増加に努めました。</p> <p>自治研修所や市町村総合事務組合主催の研修について引き続き実施しました。</p>	<p>職場内研修は、実施する課の増だけでなく、研修内容等の充実を図ります。自己研修制度については、昨年度と同様に進めます。若手職員の政策課題研修は、参画や研修に留まらず、政策立案のウェイトを増やして、そこの手法を通常の事務にフィードバックさせる仕組みの確立を図りたいと考えます。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table>		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	<p>職場内研修・自己研修制度については、昨年度と同様に進めますが、職員間の要望を取り入れながら実施し、研修内容等の充実を図ります。若手職員の政策課題研修は、政策立案のウェイトを増やすとともに、参加が特定の職員に偏らないよう手法や意識づけを拡散していきたいと考えます。</p>
	5					満足できる															
	4																				
●	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成 年度																					
8.職員の意識改革向上への対策																					
担当課	企画政策課	<p>職場内研修は、実施する課の増だけでなく、研修内容等の充実を図ります。自己研修制度については、昨年度と同様に進めます。若手職員の政策課題研修は、参画や研修に留まらず、政策立案のウェイトを増やして、そこの手法を通常の事務にフィードバックさせる仕組みの確立を図りたいと考えます。</p>	<p>職場内研修を9回開催し、職員間の情報共有とともに、講師となった職員のスキルアップが図られました。実施する課は増えませんでした。今年度は実地研修を行い、業務内容を直接知る機会を作りました。</p> <p>自己啓発研修参加者は5人で、昨年同数でした。</p> <p>人口減少問題プロジェクトチームは、昨年に引き続き若手職員のワーキンググループとして活動しました。自主的な検討会の回数がさらに増え、施策提案の内容も昨年に比べ論理的にまとめることができたと思います。</p> <p>主要事業検討会議の検討部会でも、KJ法やホワイトボード会議を実施するなどして、会議方法の改善を実施しました。</p> <p>米沢市の鷹山塾には2人参加者を派遣し、研修交流の拡大に努めました。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table>		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	<p>外部交流による意識改革が必要ではないか。</p> <p>研修制度への参加者が少ない。参加を増やす取り組みを。</p> <p>個人の意識に任せていたら進まない。組織として体制を作ることが必要である。</p> <p>取り組みの内容は評価できる。</p> <p>女性職員の考えを反映する体制づくりのため女性管理職の登用と人材育成が必要である。</p>	
	5				満足できる																
	4																				
●	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成 年度																					
8.職員の意識改革向上への対策																					

3 組織改革・人材育成の推進		効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画・実行力を持った職員を育成します。							
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成26年度の実施内容	H26行政改革推進委員の総合評価		平成27年度の実施内容		
担当課	企画政策課	<p>少子高齢化、人口減少がすすみ空家の増加、嫁不足、後継者不足、学校・保育園の統廃合など目に見える状況となり、身近な問題として捉え危機感を持つ人が増えてきています。ここ数年、新たな行政課題として認識していましたが、十分な対策はなされていない状況です。</p> <p>それらへ柔軟に対応していくために、市役所の業務の役割分担を整理し、適正な職員配置を行い、市民が求める行政サービスを実現する必要があります。</p> <p>職員の定員管理計画も踏まえながら、組織の再編をすすめ、第2次南魚沼市総合計画の開始年度となる平成28年度を目標に検討を行います。</p> <p>●今後のスケジュール H26年度 業務分担の整理 定員管理の在り方の検討 H27年度 組織再編案作成 H28年度 新体制スタート</p>	<p>主要事業検討部会に組織再編・職員配置の検討部会を設置しました。</p> <p>全課長に対しヒアリングを行い、現在の業務や組織全体的にみた機構改革についての意見を聞きました。それをもとに現状、課題を抽出し、どこに主眼を置いて変更を行うかを検討しました。</p>	<p>主要事業検討会議の検討部会の議題にあげ、関連課はもとより、庁内で広く意見聴取を行いながら、現在、業務の支障になっている項目の洗い出しを行い、具体的な解決方法を検討します。</p>	5	満足できる	<p>どこに焦点をあてて再編するかを決定し、27年度の遅くならない段階で具体的な組織再編案を作成したいと思います。</p> <p>総合窓口検討部会との情報共有と課題のすりあわせを行いながら、庁舎・スペース等、物理的に再編や配置が可能かも合わせて検討します。</p> <p>また、今後の定員管理のあり方について検討、提案します。</p>		
取り組み開始:平成26年度					取組方針	取組結果		4	
取り組み完了予定:平成27年度								3	
								2	
								1	満足できない
9. 組織再編と職員配置の検討について				コメント ・将来的なまちづくりを基本に置いて検討を。 ・スピード感をもって進めていくことで勢いと活気が出て、意識改革につながる。 ・人口減少をくい止める為にも子育て支援の充実を期待する。 ・仕事は増え、職員は減っている。定員管理の在り方の見直しが必要ではないか。 ・寄せてみる、ばらしてみるだけでは解決にならない。 ・若者が住みたいと思うまちにする点から再編を考えていった方が良い。		取組結果			

4 民間活用の推進		民間事業者が実施することが適当な事務・事業や業務について検討します。																			
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成26年度の実施内容	H26行政改革推進委員の総合評価	平成27年度の実施内容															
10.新たな指定管理委託への検討(名称変更) 指定管理者制度の効率的な運用	担当課	市では、平成18年4月から教育文化施設や旧広域連合の施設などを中心に、現在64施設について指定管理制度を活用しています。 制度導入から、5年が経過した中で、公共サービスの質の向上と行政コストの節減についてを十分検証し、今後も民間事業者が実施することが、より効果的な場合は順次進めていきます。	指定管理者制度におけるモニタリング・評価に関する指針を策定し、現在指定管理者制度を適用している施設のうち、公募によるものを中心に23施設を選定し、管理運営の状況を把握するためのモニタリングを実施し調査結果の検証を進めました。	<p>指定管理施設に対し、市から提言・助言を行いながら、個々の施設の実情に応じた実施方法の検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた顧客アンケート ・外部評価も加えた総合的な評価 ・次期のモニタリングにおける課題改善等の検証 <p>施設を所管する担当課のスキルアップのために、専門家による研修会やアドバイスを受ける機会を検討します。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価後の結果が、非常に時間がかかっている。 ・コスト削減のみに重点を置くのではなく、市民サービスの向上の為の評価とすべき。 ・評価基準の有効な見直しと検証に努める必要がある。 ・モニタリングの結果を有効に活用できるように願います。 ・図書館が直営になったことへの評価を行い、今後の検討材料とすべき。 		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	取組方針 取組結果
						5	満足できる														
						4															
●	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
総務課																					
取り組み開始:平成23年度 取り組み完了予定:平成 年度																					
11.現業部門の外部委託の検討	担当課	市では運転業務、給食センター業務、学校校務員業務、保育園調理業務などの現業職員の新規採用を行わず、減員分は臨時職員で対応しています。将来の職員数を推計すると平成28年頃までは給食センター業務を臨時職員対応で補うことが可能であると予測しています。 しかし、それ以降では人員不足となり、運転員、校務員、保育所及び自校給食員も含めた全体の中で、今後の業務体制を検討しなければなりません。 その1つの方策として、給食センター業務の民間委託について、単に経費面だけではなく、安全安心の確保を十分検証しながら、検討する必要があります。	県内20市の給食業務の民間委託状況や近隣自治体の委託内容の資料収集を行いました。 現業職員数の将来予測と民間委託を想定した配置計画の作成しました。 給食にかかる民間委託が可能な業務の把握と課題検討を行いました。 直営と民間委託の費用比較の検討を行いました。	<p>学校給食は、行政の責任のもと安心・安全なサービスを提供をする必要があるとともに、食教育を通じて児童・生徒の健全育成を目指す重要な役割を担っていることから、慎重な対応が必要となります。</p> <p>こうした部分を十分に考慮しながら、民間の技術力やコスト意識を活用した効果的・効率的な運営方法を引き続き検討して行きます。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正なコストを、市民サービスの向上と合せて検討する必要がある。 ・給食を食べる児童生徒の満足感が損なわれないように配慮すべき。 ・もっと情報を集め整理し、望ましい民間委託の方向を示す必要がある。 ・調理員と児童の交流について積極的に取り組み、学校給食や食文化、食生活に興味を持てる場を作るべき。 ・外部委託のデメリットを減らす工夫を期待する。 ・コストの削減だけでは市民サービスの向上には繋がらない。 		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	取組方針 取組結果
						5	満足できる														
						4															
●	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
学校教育課(関係課)																					
取り組み開始:平成23年度 取り組み完了予定:平成 年度																					

4 民間活用の推進		民間事業者が実施することが適当な事務・事業や業務について検討します。																			
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成26年度の実施内容	H26行政改革推進委員の総合評価	平成27年度の実施内容															
12. 健診業務委託の検討	担当課	<p>市の保健施策の柱である健診事業は、医療機関及び健診機関への委託等により実施していますが、次のような課題があります。</p> <p>①バリアフリーやプライバシーに配慮した受診環境の整備が急務</p> <p>②健診機関・会場の違いによる格差がある</p> <p>③コストの削減が必要</p> <p>また、これと併せて近年の精神疾患等の対応の増加もあり、保健師業務が複雑かつ多様化している中、健診企画・調整及び会場設営等の業務も重なり、保健師の負担が過重となってしまう十分な活動が出来ない状況となっています。</p> <p>これらのことから、健診業務と保健師業務について、全体的に見直す必要があります。</p>	<p>受診環境の改善のため、一部会場のワンフロア化を図りました。</p> <p>また、全会場で胃がん検診を基礎健診と同日に実施したことにより、日数の圧縮と利便性の向上を図りました。</p> <p>健診事業の全部委託による保健師業務の軽減と保健業務の充実に向けた体制確保について、コストや保健事業の目的達成度の点を含めて検討を行いました。</p> <p>平成25年度は、魚沼地域胃集団検診協議会を平成28年度に解散し、胃がん検診・大腸がん検診について民間委託に移行する方向性を出しました。</p>	<p>保健師の負担軽減を図るべく改善を進め、平成27年度に全健診を民間委託とするための調整及び体制整備を市立医療機関再編の動向を見ながら行うとともに、魚沼地域胃集団検診協議会解散後のがん検診実施のための調整を進めます。</p> <p>さらに、全健診の運営を民間委託とするための協議・調整を行います。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての健診を同一機関に委託することが効率的である。 保健指導の充実をお願いしたい。 難しい問題であるが、今後も引き続き内部での検討が必要である。 		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	<p>H26年度完了</p> <p>アクションプランでの検討は完了とします。</p>
						5	満足できる														
						4															
●	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成27年度																					
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成26年度の実施内容	H26行政改革推進委員の総合評価	平成27年度の実施内容															
13. 上下水道料金徴収等業務委託の検討	担当課	<p>市では、民間で行うことができる業務は、民間へという考えで進めていますが、現在、水道課で行っている上下水道料金の徴収、開閉栓及び窓口受付等は、他の自治体でも民間委託化の流れとなっています。</p> <p>業務委託をすることにより、休日の営業や平日の時間延長などによる市民サービスの向上と、収納率の向上を図ります。</p>	<p>業務委託に向けて、情報収集及び業務内容の検討を行いました。</p> <p>委託をする場合の事務所の位置やそれに伴う企業部の事務所をどうするか、また料金システムの選考等の検討を行いました。</p>	<p>平成26年度中に業者選定（契約）を行い、平成27年4月より業務委託をする方向で進めます。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年モニタリングし、想定した効果が出たか確認を行う必要がある。 委託先での滞納整理業務に不安がある。 民間委託による経費削減は期待できる。 		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	<p>平成27年8月より業務委託が開始できるよう、また移行後も間違いなく業務が行われるように引継等をしつかりと行います。</p>
						5	満足できる														
						4															
●	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成25年度																					
取り組み完了予定:平成27年度																					

5 財政の健全化		人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。																			
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成26年度の取組内容	H26行政改革推進委員の総合評価	平成27年度の取組内容															
担当課	企画政策課	<p>既存の公共施設の老朽化がすすみ、将来的に施設の改築や改修が見込まれています。改築や修繕に多大な経費が必要となり、財政を圧迫することとなります。</p> <p>また、少子高齢化や人口減少などから、将来的に利用状況の変化が見込まれることから、機能の統合や配置変更により、効率的な施設の更新が必要となっています。</p> <p>そのため、複合化や適正規模の検討し、既存の施設の更新整備計画の策定を進める必要があります。</p>	<p>基礎データ作成のため、各部署で管理する公共施設の取りまとめを行い施設台帳を整備しています。</p>	<p>引き続き施設台帳の整備を進めます。現在は建築年や施設面積、構造、建築価格を整理していますが、これらに加え改修履歴や維持管理費用も含め今後調査する予定です。その後は各施設の耐用年数を基に更新費用の概算を求めます。また、緊急性が求められる施設については個別に検討を進めます。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早目にまとめて検討を進める必要がある。 ・「年齢に関わらず居られる場所」の検討を統廃合の際には視野に入れる必要がある。 		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	<p>公共施設総合管理計画は平成28年度までに策定することが要請されており、策定に係る費用は特別交付税に算入されることとなっています。平成27年度中に公共施設の総量（施設規模や将来の費用）を市民に示し、ご意見をいただきながら計画策定を進めます。</p>
	5					満足できる															
	4																				
●	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成25年度																					
取り組み完了予定:平成 年度																					
14.公共施設の更新整備計画の策定																					
担当課	学校教育課	<p>現在7ヶ所、計33室の教職員住宅があり、入居率は概ね85%程度となっています。平成2年～平成8年に建設され、古いもので築後24年を経過しており、小規模な修繕が多くなっています。</p> <p>今後、老朽化に伴い大規模な修繕も見込まれ、多大な経費がかかることが想定されます。</p> <p>現在では、民間で住宅の確保が十分できると考えられることから、教職員住宅の段階的な廃止について検討していきます。</p> <p>また、教職員住宅は大きな市では設置されていない所が多いが、豪雪地では教員を集めるために割安の教職員住宅を設置しています。特に、若い教員はできるだけ安い住宅を希望する方もいると思われることから、配慮しながら検討する必要があります。</p> <p>なお、六日町地域の教職員住宅は、平成19年度より廃止し、市営住宅に移行しています。</p>	<p>4月に総務省より「公共施設総合管理計画」の策定についての指針が示され、その後、県において説明会が行われました。今後はこの指針に基づいて計画を策定することになります。現在、各施設の大規模改修や耐震設計等の調査を行っていますので、これに基づいて、総務省の更新費用計算ソフトに施設情報を入力し、将来の更新費用等を算定します。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p>		5	満足できる		4			3			2			1	満足できない	<ul style="list-style-type: none"> ・他市の状況調査 ・住宅入居者の意向調査 ・住宅老朽化の進捗状況調査 	
	5				満足できる																
	4																				
	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成27年度																					
取り組み完了予定:平成 年度																					
15.教職員住宅の段階的廃止																					